

いま私が述べました郡立保育園の市町村移管の問題に關しましては、私の方でさますところに関心合致をいたしました結果ですので、市への移管についての市長さんの見解と同時に、この間の経過、たとえば市町村の審議会などに福生が出席しているのかどうかということも含めて、どのような形で意見が都の方に反映しているのかということも含めての経過を伺うべきだと思います。

それから、北方領土のたれ幕の問題ですけれども、ぼくは大変困ったなと思つてゐるんですが、御承知のとおり、市民会館の横とそれから市役所の前の歩道橋にたれ幕がかかつてゐるわけですが、あのたれ幕に關しましては、どのような了解で公共施設を使つたれ幕を行つてゐるのかということが一点であります。

それからもう一つは内容の問題ですけれども、大変にデリケートな問題も含んでおりまして、内容、スローガン、いわゆるコピーというやつですけれども、スローガンの内容まで含めて、どのような市の見解であつたのか、北方領土についての問題のたれ幕、あるいは内容をしたかということが次にあります。

それからもう一つは財政的な裏づけですけれども、あの手のたれ幕の財政的な裏づけ、市が全部行うとすればどのような予算措置を行ったのかということもあわせて伺うべきだと思います。

三つのことでちよつと細かい点にわたることもありますが、こういった形でまず壇上からの一般質問にしたいと思ひます。

よろしく願ひをいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 御質問にお答えいたします。

ライシャワー発言以来、核の問題が非常に福生を取り巻く横田基地、これを控えております福生では非常に問題になっておりまして、また議員の皆様、それから市民の皆様には大変御迷惑をおかけして申しわけございません。私もそのことを聞きまして早速横田基地へ連絡を取りましていろいろと手を尽くしたんですが、いさすけれども、一番いいのは司令官とお会いしていろいろなお聞きするのが一番いいんじゃないかというふうに考へまして、その手はずをとることにいたしました。五月十八日の日に一応御連絡をいたし、また十九日の日にも打ち合わせをし、結論的には

二十六日の日に司令官との面会をしたわけでございますけれども、そのときに横田を取り巻く四市二町で非常にいろいろな意味で不安を覚えておりますので、ひとつ真相を聞かせていただきたいということで、質問の内容は、横田基地に核があるのかないのか、それから横田基地を調査させていたかどうか。それから、ここは輸送基地なのか、戦闘基地なのか。それから、いろいろな事故が起きたり、いろいろな演習をしたたりいろいろな関係がござりますけれども、そういうことはどういうふうになってゐるのか。この五点につきまして司令官との話し合いをしたわけでございますけれども、司令官は基地の中に核があるのかないのかということは言えないということでございます。それから横田基地の立入調査、あるいはいろいろな関係で戦略的なこと、要するに軍備的なことを開きたい場合には、あるいは核があるかないかというのを明確に知りなうということならば、防衛庁を通じて外務省、それからアメリカ大使館と、こういう順序で、それでこの外務省とアメリカ大使館、防衛庁の許可書、あるいはそれからからの通達等があれば立入調査、あるいはそういう核の問題についてはつきりお話ができるだろうということでございます。それで、その関係の防衛庁を通じてまして外務省等にも働きかけをわけでございます。防衛庁の高官にも私

も二、三度お会いいたし、それから外務省の相当責任のある方ともお会いいたしましていろいろお話をしたんでございますけれども、核があるかないかと言えないとか、そういうことはけつかりと国会等でいろいろ御答弁もしておりますし、それから、そういうことで各派、各議員、要するに代議士の先生からの御質問等がありましてそれに答えているとおりだということ、話は平行線でございます。要するに非核三原則は守つていこうということでございます。そういうことからいけば、おのずと横田に核があるかないかということは明確にわかるんではないかというのが答えであります。それから第二点目の三月から六月の離着陸、それから市内の上空に飛行についてでございますけれども、具体的な数字等でございますので、これは部長から一応御説明いたすです。

それから米兵による犯罪の件でございますけれども、この件につきましては警視庁等の関係に非常にお世話になっておりますが、市民が安心できるように町ぐるみで心がけていかなければならぬ問題と思っておりますが、戦後十数年間は非常に遠藤議員がおっしゃるような凶悪な犯罪もありましたので、現在では非常に米兵の規律等が厳しくなりまして、非常に少なくなつてゐるわけでございます。

また、この件につきましても特に司令官並びに教官等に取り締まり等を申し入れをしていきなさいというふうに考えております。

それから都立保育園の件でございますけれども、この問題につきましては前回の定例会においても御質問があり御答弁を申し上げましたが、基本的な見解といたしまして、都立保育園の所在する各市町におきの意見を踏まえ、市長会としては都の財政再建の一環として論ずべきものではなく、いままでの経緯、市町の行財政の現状を踏まえ十分協議、調整を進めるもので、早急に結論を出す性格のものではないと考えております。

わが福生といたしましても都立二園を合わせて一億円以上の一般財源の負担を強いられることから、都立保育園としての現状維持を強く要望していきなさいと考えておるわけでございます。

御答弁内のように三十二市町村のうち十一市町十三園がありまして、最終的には各市町ごとに判断すべき要素があり、今後この協議があった場合には慎重に財政措置等を考慮して行なわなければならないと思っております。

それから経過についてでございますけれども、都におきましては昭和四十五年度に都

立保育園移管要綱を定め、逐次遂行の考えを持っておりますが、さらに児童福祉審議会における審査の結果を踏まえ、市町村協議会に協議されたが、知事と会長とする都市町村検討委員会を設置し、その中で種々検討され、また市長会においても再三論じましたが、まだ結論が出ておりません。これは厚生委員会の方で市長会ではやっておりまして、いまのところ、私たちとこの厚生委員会に入っておりますので、直接協議には入っておりません。

それから北方領土のたれ幕の件についてでございますけれども、この件につきましては部長の方から御説明申し上げますので、よろしくお聞き取りをいただきたいと思います。

説明を終わります。

○市民部長(井上久男君) それでは自席から市長の補足答弁をうけていただきます。

二番目の質問の中にあります三月から六月までの離着陸数、市内の上り下り飛行回数等でございますけれども、飛行機の回数につきましては、再三御答弁申し上げておるとおりリサイクルセンターにおきまして自動測定機において離着陸の回数を計っておりますけれども、騒音のチェックは実施しております。それで、それ以外のデータ

につきましてはしております。したがって御説明ができませんけれども、それからさらに機種の関係ですけれども、この機種につきましてもやはり常時ここにチェックしているわけではございませんので、機種等についても御説明ができませんので、よろしくお願ひいたします。

まず飛行回数ですけれども、三月の一月間には一千六百八十三回、一日平均約五十四回程度離着陸しております。この中で一番騒音の激しかったのは三月二十一日に九十四という記録があります。それでさらに二十七日に九十一というふうになっております。四月の一月間におきましては一千三百十九回で一日平均が四十四回程度になっております。騒音は一番高かったのはやはり四月二十三日の九十四・六、それから二十五日の九十一・七というふうなことでございます。五月の一月間の回数につきましては一千三百二十六回で一日平均四十三回と、大体三月を除きますと、四月、五月はほぼ同数程度の飛行回数になっております。やはり騒音の激しかったのは五月十五日に九十四・七と記録されて、大体三ヶ月間に一日平均の回数が四十七回、さらに騒音につきましては平均で八十八というふうな記録を示しております。

それから、実態調査の結果の市民へのPRでございますけれども、昭島市の例

をとりました質問されておるようでございますけれども、昭島市におきましては東京都部から委託を受けて正式な、法的なといえますが、そういうふうなことで測定をしている関係でございますので、当市におきましては任意的なことでございますので、その辺等につきましては年度終了後の事務報告等での実態調査の結果を報告しておりますが、その程度にとどめていただこうなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○総務部長（浅見裕康君） 自席からお許しをいただまして、第三点の北方領土のたれ幕の関係につきましては御質問に対して御答弁申し上げます。

本件につきましては、昨年の十二月に全議員協議会におきまして基本的な事項の御説明を申し上げまして、議会全体の意見といたしましてはもう御了承いただいておりますというふうな判断をいたしております。

それで財政的の問題の措置でございますけれども、御案内のとおり、昭和五十六年度の当初予算におきまして十万円計上されていただまして、それを執行して作成したというところでございます。

それからもう一点の公共施設への揭示でございますけれども、これにつきましては、地方

自治法の第二百三十八條の第四項に「公共施設の使用については規定がございまして、目的、あるいは用途、そういうものを妨げない範囲においては許可できるといふような規定がございまして、特に私もいいたしましては、できるだけ見やすい、市民の皆さんに見ていただくというふうな観点で、市役所前の歩道橋と市民会館の五日市街道の道沿いに掲示したというふうな経過でございます。」

それからスローガンの内容でございますけれども、本件につきましても十二月の全議員協議会におきまして、大体全州市長会からサニプルとして参っているのはこんな内容であるというふうな御説明を申し上げまして、その中から適当であろうというものを選んで作成したというふうな経過でございます。

以上、北方領土のたれ幕につきましたの御答弁にかえらせていただきます。

○十番（遠藤洋一君） 幾つもお不思議なことがあるんですけども、一つ目は市長の答弁がありまして、まずはそういうことが申しあげないということがあったんですけど、せっかくそういうふうな手を尽くして十八日の日に連絡をして二十六日の日にやっと会わせてもらっているんですね。こんな急で、なおかつ大変なことだというのに、こんな待たせられて、一体、福生市にある基地のために、一番の責任者である市長が何こうの責

任者に会わせろということになぜこんなに待たされたんでしょうかね。そういうのが、これはぼくばかりではなくて、このことの詳しいことが発表されていくと、市民のだれもがこんなに長いこと何で待たせたんだろうというふうに思うと思うんです。

それでぼくはさっき見解を聞きたいということとを聞いたんです。要するに、結局のところ司令官からは何も言えないと、それから立入調査その他の軍事的なことに關しては防衛庁から外務省、それから大使館を通してくれということと言われて、それでやってみなければ、国会のとおりであるという御答弁なんだいわけです。ぼくは市民の方は納得できなんでしょうかと思うんです。もう少し積極果敢にそのことについて、ぼくはちやうと言ったでしよう、岩国の市長さんや横須賀の市長さんのように具体的に発表するようになるかどうか。新聞報道ではこうです。つまり市長さんが会いに行ったという報道です。そこには何ら評価の問題はないわけですよ。これはけしからんという会に行つたのか、とにかく不安だから解決しろというふうなことで行つた、あるいは持ち込まないでくれということで行つたとかというんじゃないかと、ただ伺いに行つたんじゃないかと、その辺のところは、だからさっき岩国の市長さんや横須賀市長さん、これは同じ保守の市長さんで、

基地を抱えているんだからどうなんですかというふうなことを聞いたわけですよ。それで、
さうの答えでは、どうも行ったけれどもだめでしたという返事で、ぜひもう一回この問
題に関して強い態度をとるかどうかということ、核は困るんだというふうなことを、
基地に對して市長さんやどんな形でもって表明をするとか、発表をするとか、見解
を出すとか、さういふふうなことを市長さんの責任においてやるのかどうかということ
をぜひ伺いたいと思います。

どうもわからないうからこのままではということではなくて、やはり持ち込まれた困
るということでしょう。同時にぼくもこの二月の調査ですつとわかったし、それから
いろいろな新聞なんかを読んだり、世界情勢なんかを見ると、ワインバーガーさん
という人はアメリカは日本に核のかさどをかぶせる権利があると言ったでしょ。そんな
発言を勝手にしているわけですよ、核のかさどをかぶせられて不安だ、ナリ迷
惑とするのは直接基地を抱えているわれわれ住民のわけです。国の政策、施
策という問題もあるでしょう。それから市長さんの言っている、基地があるから
仕方がないということであるかもしれないけれども、それを越してこれはもう迷惑
であると、市民はそんなものやらないんだということと言ってもらふふうな申し入れ、

あるいは見解を発表するふうな気があるのかどうかということをはいつ伺っておき
たいと思っております。さうでなければ、どうも新聞を読んだ限りでは市長
さん、基地対委員もさうだけれども、行ってみなければ、どうも外務省やなん
かに行ってみると言われてどうもあんばいが悪い、すっきりいかなという感じがあ
るわけですが、もっと毅然たる態度をとっていただきたいし、そのことで、さうさの
立入調査の問題に關してもさうですけれども、しよせんは上級官庁に、国の方の問
題になつてしまつて全然われわれの方のところになんということであれば、一体何を
やっているのかという、町の土地を貸していることだけだということになるわけですよ。
さうじゃないだろうと思います。その辺のところについての市長の見解というものを
含めて市民が知りたいと思うんです。いふ具体的に基地の司令官に申し入れて
いるんだということをはつきりすれば、よけいにさういふことを市長さん、ぜひひとつ
詰めてほしいし、さういふ態度を望むものです。このことについては必ずしももう
一回聞かせてください。

それからもう一つのことですけれども、二つ目の市内上院についての数だから部長
さんに任せるとおっしゃって、部長さんの方からこの調査については正式な公的なもの

ではなく任意だからいままでの程度でとどめろというが、この判断は市長の判断ですか。

それからそのことについて実態の調査などについてどういうつもりなのかという見解を聞いたら、数だけを聞いて部長さんが答えてくだらうて、ついでに市側の見解を聞いたわけじゃないです。市長さんはいまのような実態について、どういふふうな形であらうかも含めて、あるいは昭島の場合は公式、正式である、都の委託だからということに、じゃ、衛生でやっているのは任意だから公式でも正式でもないのかということはないでしょう。ちやんと業務報告に出てくるわけですから、その形をさらに分けた形ではなく騒音被害をいっしょにやるわけですよ。この議員の中にも訴訟団に入っている方もいっしょにやるわけですから、ずいぶん比喩の問題で大きくなると思います。そのときにやはりこういうような実態調査などについて、あるいは実態を知ることについて市側がもう少しやる気があるのかないのか。ただタッチだけなのか。昭島はやっているけれども、こうだと、そういうことじゃなくて、もっと市民の立場に立つて、毎日、気がつくでしょう、毎日飛んでいるわけですよ。

C130号、きのうも何こうの方で飛んでいたし、いまお気づきになつていると思いますけれども、夕方になつて三機編隊で飛ぶんです。三機編隊の定期訓練をやっているんです。毎日夕方五時から始めて三機ですと回っていることはみんな知っているわけです。それについては数だけしか出てこなくてももううるさいだけだと、だからこの間、ぼくらの団地の調査なんかも、ここの一月はやっぱりうるさいですわという話はどの奥さんにも、どの所の方もするわけですから、もういふことに関しては、いまだに飛んでいるらしいということじゃなくて、もう少しより具体的にやるようなつもりがあるのかどうかについて、さっきのあれです。数だけ部長さんからおっしゃっていただければいいということじゃないわけです。ちやんとこれについて実態調査などについて、あるいは実態を今言ふで市長さんはどういう見解であるのかということについて伺いたいと思います。それからもう一つやはり困っちゃうんですけれども、米兵の犯罪については、市民が安心できるような町になるもので少なくなった、そんな情緒的なことがあります。か。そんなことはよくなくて感じています。すでに十年住んでいるほどで、十年前の学生ころこの町に米兵とてよりいまの方がずっと凶悪犯罪も少なくなつたということも知っている。しかしながら、さっきの正式な話ではないけれども、第二交番のお

巡りさんの話を聞けば、最近そういう小さい事件がふえているんだと、市や市長さんはやはり具体的な実態をもう少しはつきりと知るべきです。さっきでは何か最近ずっと少なくなったから、もう少し数的なもの、具体的な数的なことは御存じないんですか。やはり知るべきじゃないですか、市民のことなんですから、市民の安全のことなんですから、あるいは基地を置いていることがこでしようがないと言っていることがある以上、やはり、その関係というのはつくっていかなければいけないわけですよ。そのときに少なくなった、これはよかったわけじゃなくて、じゃ少なくなったという市長さんの言葉といふお巡りさんの言っている最近小さい犯罪がふえているという関連はなくなっちゃりわけです。やはり具体的に数か何かを示して、こういうふうに減ってきているんだと、しかし、軽犯罪はこういうふうにふえているんだという報告は当然受けていると思うんです。それについても含めて、さっきの中では、市長さんは少なくなつた——見解でも何でもありません。そんなことはないと考えるんですね。そのところについては、やはり言っているんだと思います。

それと二番目の問題に移りますけれども、保育園の問題ですけれども、さっきのお話を全部伺いますと、たとえば移管の会議には直接参加をしてないんだという

ふうにおっしゃいましたけれども、それならば市長会などでは十分審議し慎重に考えろと言っている、福生としては現状維持を希望する。具体的にどこに、どういう形で現状維持を希望しているのか。その現状維持を希望していますよというふうにたとえば議会の中でおっしゃつても、ほかの市町村との関係、都の関係からいえば具体的には上申などを行っているのか、あるいは市としての見解を示していく、あるいは会議などにオブザーバーの形で参加をして、福生市としては移管に賛成じゃないんですよということをおっしゃっているのかどうか。

それからやっぱり問題なのはあれですよ。一億円以上かかる、かかることの財政的な負担で反対をしていくというけれども、保育内容のことの方がずいぶん問題なわけですよ。それから、そこで働いている人のことも問題なわけですよ。それでやはり市長さんはお金のこととか、あるいは都からの補助の問題だけじゃなくて、そこにやはり市民のお母さんやお父さんたちが通わせているところの保育内容、ゼロ歳保育ができなくなったらいまだ全体からいえばゼロ歳児は足りないわけですよ。ゼロ歳児は手がかかるというところもあって、保母さんがたくさん来てやらなければいけないけれども、一番大事なのはそこの子供たちなわけですよ。そこそこをカット

するような形のことになつちやええ、實際カットしないのがお母さんたちの希望であり、働いている人からいえば、こゝでたとえは市の移管にどんな反対してくれば飯の扱いみたいなことに關して保証されて、いままでもり働くことができるんだというのを含めて希望があるわけだ。だから、市長さんなんか持つてくだる態度、あるいは市側の態度としては、金のことだけではなくて、保育の内容の問題、労働の問題も含めて見解を持つて、その見解をどこに示すのか。

もう一回、さっき聞いたところで答えていただけなのだがあつたんですが、実態調査の問題がありますね。実態調査が行われようとしている。そのことの確認があつたということについてちょっと知りたいんですけれども、ぼくの方では実態調査はやるという話についてはいまのところ書類なんか見ている。実態調査が行われて実態調査を認めらやええ、その前提としてはその移管のことを考へているんだというこになつちやうわけです。やはり市民の方は思うわけですが、特に働いている人たちは思うわけですね。市側は実態調査に対し、拒否をするのか、あるいは応じていくのか、どの前提で応じていくのか、あるいは拒否をしていくのかとい

うことを含めて、さっきお答へがなかつたので聞いていきたいと思ひます。

それから、そのところでは市の保育の問題は終つておりますけれども、もう一つ北方領土の問題、全員協議会でも承を得たと部長さんおっしゃつたけれども、よくわからないうんですが、こういうようなことではいいのかしら。それはあれですか、つまり予算的には議会を通つてゐるからスローガン代十万円、見なかつたんだけれども、どこかほかのところにはまつていたんだらうと思うんですが、北方領土のこれ幕代十万円という予算書は見なかつたのは、多分私が見落としたのか、もしくはほかにもつづつていたのかもしれませんが、何代に入つていた十万円なのかということを知りたいです。

それと公共施設等々について、ありますけれども、具体的措置のことについてはわかつたけれども、内容のことに関し、その経過等のごとがよくわからないうんですが、要するにあれらのものは、つまり市が設定をして市が張ればいいことで、全員協議会にはちやうと聞いてみたんだというふうなことです。あるいは全員協議会で議決した人でも何でもないから、理事者側と議会側とがいろいろの問題について話をしたということですか。その承といふのは正式の形に

なつていくように市側は扱っているのかどうかということですね。少々くとも私は、全員協議会の議決でも何でもなければ部長さんからそういう話を聞いて、ああ、そういうまあかなと思って、それからしかるべき議会に諮っていくという何がしかの形を示すと思つていたわけですね。そのところを正式に議会の方と全員協議会です承を得たというふうにとられると、そのところは前提みたいな感じになる。そこは議会の議員としての協議としてはそういうじゃないんだやないかという気がするごくするんです。そのところについて、これは議会の方の問題ですからまた話は別になりますけれども、市側の見解としては、全員協議会です承しているからこれはもういんだということになっているのかどうか。予算の執行に関する問題は当然市の議決された予算ですからいいと思います。が、内容まで触れられたからものと知りた。

いまの質問のところは最後の二つですね。どの何代に入っているか。全員協議会の意見の了承を得たということ。それから内容についてもそうだと、いうことの、そのところの見解について、これは市長さんに伺いたいと思います。これ二番目の質問です。(休憩)と呼ぶ旨あり)

○議長(末次性男君) これより十一時五十分まで休憩いたします。

午前十時五十五分 休憩

午前十一時 七分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

○市長(田村匡雄君) 自席からお話しをいたさします、御答弁申し上げます。

十八日に一応、横田基地へ連絡して二十六日にはちよと遅過があるんではないかというふうなお話でございますけれども、やはり司令官という立場でいろいろ日程もあつたようにございまして、また私どもの方も二十五日から二十六日と言われたんでございすけれども……

○議長(末次性男君) 君、退席……

○市長(田村匡雄君) …… たまたまその日が横田基地特別委員会が開かれて防衛庁へ陳情がございまして、市民の皆様……

○議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。